

彦根城博物館所蔵『今昔物語』卷二二の本文の位置づけ

中 根 千 絵

はじめに

論者は、『説林』五三号において、彦根城博物館所蔵『今昔物語』（全巻、表紙の題は『今昔物語』と書いてあるが、内題には『今昔物語集』とある。）の紹介を行ったが、その際、本の空白部分の分析、流布本系共通脱文の分析から、彦根城博物館所蔵『今昔物語』は、内閣文庫本Bに近い流布本系の本であり、内閣文庫本Bより良い本であろうと論じた¹⁾。しかし、その位置づけが正しいかどうかは、諸本との一語一語の比較を経て、初めて、立証されるものである。

巻一については、先に論集で分析を行い、彦根城博物館本は内閣文庫本Bとのみ一致する箇所が多く、これは、『説林』五三号で論じたのと同じ傾向であるが、旧日本古典文学大系の底本である東大本甲や東大本、野村本とのみ一致する箇所もあり、彦根城博物館所蔵『今昔物語』は、流布本系諸本（内閣文庫本ABC、東大本乙）と古本系諸本（東大本甲、東大本、野村本）の間の状態を有する希有な本である²⁾ことを述べた。巻二、巻五、巻七、巻九の場合は、鈴鹿本という原本に近い本が残っているせい³⁾か、古態を残すとされる東大本甲、東大本、野村本と一致する箇所は非常に少ないという結果が得られた。但し、巻五、巻七では全体として、流布本系の諸本と表記が一致するにも関わらず、固有名詞等については、古本系諸本に依っており、これは巻四と同じである⁴⁾。巻三・巻六・巻十では、特に、野村本が流布本系と古本系との狭間で揺れている様を見てとることができた。また、様々な要件から、流布本系は、校訂

本文を目指した書物群ではなかったかと推測した。但し、彦根城博物館本のように、中間的な表記を有する書物の場合には、いまだ、そのどちらとも見定めがたいとし、今後、さらに、巻ごとの分析を続け、彦根城博物館本の性格を見極めると共に、古態本と流布本の総合的な分析を行っていきたいとした。⁽⁵⁾ 巻四の場合に顕著な傾向として現れるのは、古本系との一致度が高く、内閣文庫本Bとの一致度は低いということである。これまで、彦根城博物館本は古態本と流布本の中間的な本として位置づけてきたが、巻四にいたって、古態本の表記を有することが判明したことにより、改めて、彦根本の位置づけを考えてみなければならぬこととなった。⁽⁶⁾ また、巻十一・巻十二では内閣文庫本Bにおいて、出典等による補入がある部分については、その表現は一致しない。こうしたことから、彦根城博物館本は、内閣文庫本Bより前に成立した写本である可能性が高いと考えた。⁽⁷⁾ 巻十二の分析においては、さらに、内閣文庫本B、Cおよび野村本は校訂本文を目指した書物であることを明らかにした。また、巻十二においては、彦根城博物館本のみが最も古い鈴鹿本の表記の一部を残していることも指摘した。⁽⁸⁾ 巻十三では、古態を残すとされる東大本甲、東北大本、実践女子大本、國學院大本と一致する箇所は多くないという結果が得られた一方、B本のみと重なる箇所も見られなかった。代わりに、東大本乙が古本系と表現が一致する場合、流布本系と表現が一致する場合の両方において、彦根城博物館本と一致する箇所が多いことが認められた。両本の表現の全てが一致するというわけではないので、直接の書承関係があるとはいえないものの、彦根城博物館本が乙本と同系統の本文を引き写した可能性、あるいは、その逆の可能性を指摘した。また、固有名詞について、底本である東大本甲では、「欠驗記ニ依テ補フ」という朱傍があり、古本系とされる実践女子大本、國學院大本は、同じ固有名詞を記しているが、流布本系の乙本、A本、B本、C本、また、彦根城博物館本も、欠を補わず、□としている。このことから、古本系においても校訂がなされないわけではないことが明らかとなった。⁽⁹⁾ 巻十四においても古本系とされる実践女子大本、國學院大本、野村本が校訂本文を目指した本であることを指摘した。⁽¹⁰⁾ 巻十五の本文の異同からは、彦根城博物館本が古態本と流布本の両本の系統を見ることができ環境にあったと仮定し、古語としての漢字の表記には忠実でありながらも、順序の入れ替えのような明らかな誤謬については、訂正

するという意識が垣間見られることを指摘した^①。卷十六では、彦根城博物館本はB本と乙本のいずれかの表記にほぼ合致し、古態本系の欠字部分のほとんどが流布本系では踏襲されず、欠字をなくして、意味合いが通じるような表現に変更されている様が見てとれた^②。

卷十七では、彦根城博物館本の表記が底本や古態本系と同じ表記のところ、内閣文庫本Bが写し間違つて異なった表記になっている例がしばしば見られ、内閣文庫本Bが彦根城博物館本を写して出来上がった本であることが明らかとなった^③。以前に、卷十五では、彦根城博物館本が古態本と流布本の両本の系統を見ることができうる環境にあったと仮定し、古語としての漢字の表記には忠実でありながらも、順序の入れ替えのような明らかな誤謬については、訂正するという意識があつたと考察し^④、卷十六の場合には、流布本との一致度の高さからみて、流布本しか見ていない可能性も考え得るとして、巻ごとに見ている本が異なるかのような論述を行ってきたが、卷十七においては、鈴鹿本（京都大学蔵本）という原本に近い本が残っていることから、これまでの一見、矛盾するかのような現象の謎を解く例証が見つかり、古態本系と流布本系の書写関係の中で彦根城博物館本がどこに位置するかを見出すことができた。これまで、彦根城博物館本は古態本系と流布本系の間にある本と考えてきたが、卷十七の表記の諸本の違いを見ると、それは、彦根城博物館本が古態本系統の本を引き写しながらも、自らの校訂の方針によって変更を加えた結果、流布本の性格と近いものとなったように思われる。また、底本の字を読み間違つた箇所の記事について、諸本を総合的に分析すると、次のようなことがいえるように思われる。それは、実践女子大本と國學院大本の系統の古態本から、その表記は彦根城博物館本に継承され、その後、彦根城博物館本から内閣文庫本Bへという流れがあつたこと、またそれとは別に、別系統の古態本（東大本甲に近い本）を引き写した東大本乙から内閣文庫本A Cの系統へと書写された流れがあつたということである。書写の過程で、写し間違いや校訂があり、それによって、古態本と流布本の表記が時折、交錯するようにみえることはあるものの、基本的には諸本の書写の過程は、右のようなものであつたと推測される。卷十三の分析時に実践女子大本と國學院大本のような古態本も校訂しているのではないかということを指摘したが、ここでそのことがより明

確となった。

卷十九で明らかになったのは、古態本における捨て仮名や送り仮名などが流布本では落とされ縮められてすつきりした形に変化する傾向にあり、それが流布本系と古態本系の表現を分けるメルクマールになっていることである。¹⁷⁾ 卷二〇では同様の結果がより明確な形で得られた。また、卷二〇においては、明らかな漢字の間違いが流布本において修正されていることが散見された。但し、そのような場合においても彦根城博物館本が古態本に拠ったと思われる表記をもつこともあり、彦根城博物館本の時折、揺れるその位相については、卷ごとの緻密な分析が今後さらに必要と思われる。その他、古態本の□□(空白)は、流布本では削除しても意味が通る場合や容易に校訂できるような場合は削除されている様態が見てとれた。¹⁸⁾

卷二二についても引き続き、彦根城博物館所蔵『今昔物語』の本文を他の諸本と比較することにより、彦根城博物館所蔵『今昔物語』卷二二の位置づけを試みることにしたい。但し、諸本の収集は、いまだ、その途上にあり、旧日本古典文学大系『今昔物語集』の校異と頭注から必要な部分を抜き出す形で、諸本との比較を行うこととする。

凡例

一番上の段は旧日本古典文学大系のページと行、次の段は彦根城博物館所蔵本の本文、次の段は彦根城博物館所蔵本と同じ本文を持つ本の種類である。(但し、異体字などの字形が異なるものについてはこれに含め、その都度指摘した。)

★印は彦根城博物館所蔵本独自の部分であり、その部分については諸本の例を示した。旧日本古典文学大系に載る考察は必要に応じて「」に入れて付した。

各本の略語は次の通りである。

底―旧日本古典文学大系『今昔物語集』の底本(東大本甲)【旧日本古典文学大系『今昔物語集』の底本が現在の諸本

のうちの古態本にあたると思われることから、底の字を使うことで、それが一見して明らかとなるようにした。」北
 —東北大本 実—実践女子大本 国—國學院大本 野—野村本 以上、古本 乙—東大本乙 A—内閣文庫本 A B—
 内閣文庫本 B C—内閣文庫本 C 以上流布本 彦—彦根城博物館所蔵本
 大—旧日本古典文学大系

目録欠

卷二十二第一話

二二六 5 臨ケルハ

諸大「臨ケレバ」B

6 常

諸大「常ニ」B

6 公事ニ

★「公事ヲバ」B「公事ハ」諸大

7 翔ケル

底北A（譌字「翔」）「翔ケル」BB—C大（B一の偏は半）「翔ケル」実国（譌字

「翔」の変）

8 公卿トニモ

ABC

10 □トテ

諸大

12 翔ツトモ

「翔ツトモ」諸（底北実国Aの翔は異体）

13 為ツルニカ

B「ナシツルニカ」B—「為ツルニ□ト」北「為ツルニ□カ」実国AC（実本は、ガ

をみせけちしてクと傍書）「為ツルニ□ヤ」底大

13 怠キ取テ

実国A

14 昵シキ

大「昵」は「昵」の通字。古本の旁「层」は正体「巨」の譌。

- | | | |
|-------|--------|--|
| 14 | 者ニテム | 底北 A C 大「者ミナム」実国（マは異体）「者ニナム」 B B 一 |
| 16 | 仰セ无キ | 実国 A C |
| 17 | 无礼ヲ致ス | 諸 |
| 二二七 1 | 有ラハ | A B C 「有レハ」 B 一「有テハ」底北実国大 |
| 2 | 敏セムト | 底北実国 A C 大（Aの敏は変）「殺サムト」 B B 一（B 一のみはン） |
| 4 | 由ヲ | 諸大「申ヲ」底 |
| 6 | 大刀ヲ | 底本「申」に作れるを諸本により訂。 |
| 7 | 有シカト | 底北実国 |
| 7 | 臆病シタル | 「有シヤト」諸大 |
| 14 | 泣キ悲ムテ | B B 一 C |
| 16 | 傳リ公財共ハ | 実国 |
| 二二八 1 | 始ム間 | 底北実国 A C 大「傳ル公財共」 B B 一 |
| 2 | 謀リ給フ | 「伝ハリ物」・「伝ハリ敵」と同趣の造語か。或は「伝リノ」とあつたのを脱したものか。 |
| 2 | 懐任シテ | 諸大 |
| 3 | 多峯ノ | 諸大「多武峯」 C |
| 3 | 座ヌリ | 底 A（底はメと朱訂） |
| 6 | 大臣ノ山送ノ | ★ 「大臣ノ□山送」 B B 一「大臣ノ山送ノ山送」底北実国 A C 大（上の山に、底北 |

8 満ち弘コテ

実国は葬 と傍書)

底北実国 A 大「満弘カテ」 B 「満弘カリテ」 B 一「満ち弘コテ」 C
「弘ゴリテの音便、弘ゴツテの促音を表記しないものか。」

8 隙无シ

B B 一

卷二十二第二話

二二八 13 御ケリ

底北実国

16 政テソ

実国

16 太郎

B C 「太郎」大

17 左右京

諸大

二二九 1 御子ヲ

諸大

4 満ち弘コリテ

北

5 政給フ

北 A B B 一 C

6 多アレヒ

★ 「多ケレトモ」実国 「多ヤレトモ」北 「多カレドモ」底 A B B 一 C

6 成人難之

C 「成人難シ」実国 A B B 一 (以上底北実国 A のシは之の草体) 「成ナル人難シ」北
(全訓捨てがな「ナル」を有す) 「成□人難シ」底大

卷二十二第三話

二二九 15 三郎也

底北実国 C 大「三郎也也」 A 「二郎也」 B B 一 (B 一の也はナリ) 「前話からすれば

二郎が正しい。」

15 御ケレハ

諸

二三〇 1 給フ

諸大

1 此ノ大臣ノ御流也

実国 A B B 一 C

1 三咲門

北 B 「三咲門」 B 一 「三咲門」 底実国 A C 大

2 □ノ

諸大

卷二十二第四話

二三〇 9 微妙クナム

諸

11 而ルニ此ノ大臣

底北実国

11 他戸ノ宮ト

底 A B B 一 C

11 本子御ケリ

北 A C

14 恐怖レテ

北実 A B (実のレはシに重書せしもの) 「恐怖シテ」 底国 B 一 C 大

15 乗り給フニ

北実国 A B 一 C

15 頭ヲ乗テ

諸 (底北実国は垂 と傍書) 「頭ヲ垂テ」 B 大

15 乗り給ヒヌ

実国 A B B 一 C

卷二十二第五話

二三二 6 弟二人ノ

底北実国

7 近代マテ栄エ給テ

底北実国 (底北実国は榮)

14 シカハアレトモ

北実国 C 「シカハアレト」 A B B 一 「シカレドモ」 底大

14 モノヲモヒモナシ

実国大「モノヲモヒモナレ」底（レをシと朱訂）「モノヲモヒナシ」北ABC「モノ
思ヒナシ」B一

二三二 7 微妙ク

諸大

「諸本かく作るが、「微妙シ」の譌か、「微妙ク御ス」の圧縮表現かであろう。」

8 前生二果報也

北実国AC

卷二十二第六話

二三三 2 不住ス

底北AC大（底は注敷と朱傍）「不註ス」実国「不注」BB一「底・北・A・Cかく
作るは「不注ズ」の譌か。」

3 堀川

諸大

4 時ナトソ

底北AC

7 有ルカ微妙也

底ABB一C大（B一の有はア）「有ルト微妙也」北実国

北・実・国はトに誤る。

9 納メ奉テケリ夜

★「納メ奉テケルカ夜」BB一「納メ奉テケリ夜」底北実国AC大

13 読タリケル〔脱〕

諸「讀タリケル、〔深草ノ野ベノ櫻シ心アラバ、〕コトシ」

コトシ

「古本は、古今集により朱書補入（底本はひらがな）」

卷二十二第七話

二三四 3 世ノ思エ

底北実国

5 昔ハ此止事无キ

「昔ハ此ノ止事无キ」諸大「如此ノ」の意か。

- 7 渚ノ山ノ程ヲ 底北実国「諸ノ山ノ程ヲ」A B B 一 C
 諸大「雨宿ヲセム」底
- 11 雨宿ヲセムト 北実国 A C 大「皆カ向タル方ニ」底「皆ナ向ヒタル方ニ」B B 一
- 11 皆ナ向タル方ニ 底北実国
- 13 唐ヲ門屋ノ A C
- 13 妻ニ三門許ノ
- 14 廊ノ妻ニ立ナル所ニ ★「廊ノ妻ノ直ナル所ニ」底北実国 A C (A C 以外の直は草体 亘 と傍書)「廊ノ直ナル所ニ」B B 一
- 14 尻ヲ打懸テ A B B 一 C
- 14 漸ク暮ヌ 諸(底の暮は変 其十日に作る)
- 16 怖シク思エテ 底実国
- 二三五
 4 □ヒ 諸大「二掃」とあつたものであろう。」
- 4 暫許ソ有テ A B 一 C
- 5 雨ノ止ム程ハ 底実国 A C
- 5 濡サセ御シタリ ★「濡サセヌルニ御マシタリ」B B 一 (B の濡は儒)「濡サセヌル、御マシタリ」A
- C「濡サセ御マシタリ」底北実国大(底はサセの左旁にヌル、北実国はウルヲヌル、と小書)
- 6 故々シクシテ 実国 B 一
- 10 喬ニテ 底北実国 A C (底はニにミと朱傍)
- 11 和ヲ 北実国 B 一
- 12 見ユ 諸(底北のユは変 底はエに北はコに近し)

- | | | |
|----|---------|---|
| 12 | 高坏折敷ヲ | 北 B 一 |
| 14 | 千鳥□ナトヲ | 底北実国 A 大 (底の千はやや千に近し) 「千鳥チトテ」 B 「千鳥ナトヲ」 B 一 C |
| 15 | 食リヌ | 諸大 「食ヌ」 B 一
「下二段動詞のタブ (食・賜・給) が他動詞四段活用でタバルとなったものと見る。」 |
| 15 | 其レモ飲給ヒテ | 北実国 A B C 大 「其レニ飲給ヒテ」 底 「其レモ飲玉フ」 B 一 |
| 1 | 思エ給ヒケレハ | 底実国 |
| 3 | 奇異ク思エテ | 底北実国 |
| 3 | 帯給タリケル | 「帯給タリケル」 諸 (彦底北実国の帯は変 卅をツに作る、底は帯と朱傍) |
| 4 | 置タレ | 諸大 「諸本かく作る。置タレバの意。」 |
| 4 | 見スル | 諸大 「見ヌル」 B 男に会う意。 |
| 9 | 此様ノ | 諸 |
| 12 | 不見シカハ | B 一 「不見ヲリシカハ」 北 「不見サリシカ」 底 「不見ザリシカバ」 実国 A B C 大 |
| 12 | 知タリシハ | A B B 一 C |
| 4 | 思ユヤ | 実 A B 一 「思ムヤ」 国 「思エヤ」 C 「思エヤ」 底北 B 大 (北のエは変 ユに近し)
「国本が原姿か。或は「思エムヤ」の撥音を表記しないものであろうか。」 |
| 4 | 男ノ申サク | 底北実国 |
| 5 | 思ヒ給ヘト | 諸大 諸本かく作る。「思ヒ給へバ」の意。 |
| 6 | 睦ク | 諸 (底北実 A の睦は変 日偏に作る、B のクは変) |
| 10 | 有カト | 北実国 A B C 「アルカト」 B 一 「有ヤト」 底大 |
| 11 | 候フト荅フ | 底実国 A C |

13 假テ

北実国 A B (北は変)

16 懐妊シ

北実国 A B C

二三八 4 思給へテ

底北実国 A C 「思給ヒテ」 B B 一

「諸本かく作るが、茲は、地の文なので「思給ヒテ」(B本かく作る)とあるべきもの。恐らく会話文が、連続している如き錯覚で、かくいったものであるう。」

5 乗セタル

★ 「乗セタルハ」底北(ルをレと朱訂)「乗セタレバ」実国 A B B 一 C 大

6 強ナルヲ

底(ナの上)にヲを朱補し それにカイと朱傍)

6 髪ヲハヲコメテ

A C

6 居タリ乗ヌ

底北大「居セリ乗ヌ」実国 A C 「居タリ乗テ」 B B 一

6 御シテヒ下シ

「御シテ□ヒ下シ」諸大

11 叙シテ

底北実国 A C 大(底の叙は変 金偏に作る)「叙シ」 B B 一

13 其ノ□益カ家ヲハ

★ 「其□益カ家ヲハ」 A C 「其後弥益カ家ヲハ」 B B 一 「其ノ弥益カ家ヲハ」底

北実国大

卷二十二第八話

二二九 7 枯御マシケル

底実国 A C 「枯御マシケル」 B B 一 大「招御ナシケル」北

7 装束ノ

底北実国 A C 大「装束ヲ」 B B 一

8 微妙クシテ

底北実国

8 小櫛

諸大「小薺」 B 「櫛形と小薺との混淆か。」

9 蜜キ比

底北実国(比は草体の変、北のキはヲに近し)

9	云フ	諸大 「云ヒ条に対して云フ条の存する如き関係か。」
12	出給ヒケリ	北A B B一C 「出給ケリ」底実国大
14	吉ク□合セテ	実国A C大 「吉ウ□合セテ」底（ウをクと朱訂）「吉ク□合セテ」B一「告ケ合セテ」B 「吉々□合セテ」北
14	他人	諸大
14	誡メムカ	「誡メムガ」底北実国A大（北以外の誡は異体）「試メムカ」C 「誡メムカ」B 「絨メムカ」B一
17	云フ人有ケリ	北実国A B C
17	在原ノ□ト	諸大
二四〇	僅ニ	諸（底北実国A Cの僅は変 旁を奠、北C及びその変に作る）
3	其比ノ□者ニテ	諸本欠字。「其ノ比ノ□者ニテ」大
4	色好ニテ	底北実国（北のニテは変）
6	此ノ人ヤ	底実国
10	御スレト	北実国
12	侘モキ	北A C（Cの侘は侘）
16	忝キ事ニナム	諸（底の忝は変 參の異体に近し）
二四一	造リ螢キ	★ 「造リ螢キ」北A C大 「造リ螢□」底（キと朱補し ミと朱傍）「造リ螢ミ」実国 「造リ螢ニ」B B一（B一の螢は変）
8	心疎ク思ユ	実
9	心ノ置所	大 古本、ノを欠く。

10 思ユ 底実国 A

10 眼見ナト 底大「眼見ナトノ」諸

13 酔セ給ヒニタリ ★「酔セ給ヒニタメリ」北国 B 大（Bの夕は変）「酔セ給ヒニタヌリ」底実 A 「酔シ

玉ヒニタメリ」B一「酔セ給ヒニタリヌ」C

15 極テ 諸大

15 寄スルニ程ニ 底北実国 A C 「寄ル程ニ」B B一

「寄スルニ」と「寄スル程ニ」との混淆か。構わずどんどん寄せたところ。」

二四二二 来給ヘル 大「来給ツル」北

2 思ケルニ 北

7 他ノ 北実 A B B一 C

9 酔ニタリ 底実国 A

10 持上ケツ 諸

13 思エテ 底北実国（北国のエはユに近し）

15 人カ有ケル 北 A B B一 C

六行空白

六行空白の後、目録なしで巻二十三第十三話が始まる。

おわりに

『今昔物語』巻二二において、古態本として参照することができるのは、東大本甲、実践女子大本、國學院大本、東北大本の四本であるが、巻十七の分析時に、実践女子大本と國學院大本の系統の古態本から、その表記は彦根城博物館本に継承され、その後、彦根城博物館本から内閣文庫本Bへという流れがあったと述べたように、彦根城博物館本の表記は実践女子大本と國學院大本と同じ部分が多く(二二六13、16、二二七6、14、16、二二八2、13、16、二二九15、二三〇1、11、二三一6、7、14、二三四3、7、13、16、二三五5、6、11、14、二三六1、3、二三七4、二三九8、9、二四〇4、6、10、二四一10、二四二9、13)、さらに、古態本全般と重なる場合も多い。一方で、流布本の表記とは一致しない場合も多い。

ただし、内閣文庫本Bの継承の在り方については、これまでの巻とは異なる。巻二二は、そもそも諸本すべてが途中で終わっている巻であり、内閣文庫本Bの筆者は、その未完成な状況に不審を抱いたものか、彦根城博物館本以外の本を参照しているような表記がいくつか見受けられるのである。二二八6では、彦根城博物館本が「大臣ノ山送ノ」となっているのに対し、内閣文庫本Bでは、「大臣ノ□山送」となっており、他の「大臣ノ山送ノ山送ノ」のような本を参照し、その明らかな衍字を校訂できなかつたために□にしたものと推測される。二三五4では、彦根城博物館本が「濡サセ御シタリ」となっているのに対し、内閣文庫本Bでは、「濡サセヌルニ御マシタリ」となっており、流布本表記あるいは古態本の左傍の小書を参照した結果、このような表記になったものと思われる。二三八13では彦根城博物館本が「其ノ□益力家ヲハ」となっているのに対し、内閣文庫本Bでは、「其後弥益力家ヲハ」のように他の諸本の「弥」を入れている。いずれも彦根城博物館本のみを見て書き写したと考えると説明がつかない事象と捉えられる。それ故、巻二二においては、内閣文庫本Bは彦根城博物館本以外の本を参照した可能性が高いと考えられる。

その他、巻二〇において指摘した古態本の□（空白）を削除しても意味が通る場合や容易に校訂できるような場合は本巻においても削除されている（二二六13）。

また、巻二〇分析時において、流布本系が読める本文を目指して校訂している²⁰としたが、『古今和歌集』を参照すれば補える部分（二三三13）を古態本系が朱書きで補入しているのに対し、彦根城博物館本を含む流布本が脱文のままであることは、彦根城博物館本を含む流布本が表記以外の表現そのものについては校訂について慎重な姿勢をとっているようにも思われ、今後、巻ごとの分析がさらに必要と思われる。

引き続き、他の巻においても、そうした校訂の意識の在り方についての検討を加えていき、彦根城博物館本の諸本における位置づけを明らかにしたい。

注

- (1) 中根「未紹介本『今昔物語』（彦根博物館所蔵）についての一考察」（『愛知県立大学説林』53号 二〇〇五年三月）
- (2) 中根「彦根城博物館所蔵『今昔物語』巻一の本文の位置づけ」（『愛知県立大学文学部論集』54号 二〇〇六年三月）
- (3) 中根「彦根城博物館所蔵『今昔物語』巻二の本文の位置づけ」（『愛知県立大学文学部論集』55号 二〇〇七年三月）
- (4) 中根「彦根城博物館所蔵『今昔物語』巻五の本文の位置づけ」（『愛知県立大学日本文化学部論集』1号 二〇一〇年三月）、中根「彦根城博物館所蔵『今昔物語』巻七の本文の位置づけ」（『愛知県立大学日本文化学部論集』3号 二〇一二年三月）、中根「彦根城博物館所蔵『今昔物語』巻九の本文の位置づけ」（『愛知県立大学日本文化学部論集』4号 二〇一三年三月）
- (5) 中根「彦根城博物館所蔵『今昔物語』巻三の本文の位置づけ」（『愛知県立大学文学部論集』56号 二〇〇八年三月）、中根「彦根城博物館所蔵『今昔物語』巻六の本文の位置づけ」（『愛知県立大学日本文化学部論集』2号 二〇一一年三月）、中根「彦根城博物館所蔵『今昔物語』巻十の本文の位置づけ」（『愛知県立大学日本文化学部論集』5号 二〇一四年三月）
- (6) 中根「彦根城博物館所蔵『今昔物語』巻四の本文の位置づけ」（『愛知県立大学文学部論集』57号 二〇〇九年三月）

- (7) 中根「彦根城博物館所蔵『今昔物語』巻十一の本文の位置づけ」(愛知県立大学日本文化学部論集) 6号 二〇一五年三月
- (8) 中根「彦根城博物館所蔵『今昔物語』巻十二の本文の位置づけ」(愛知県立大学日本文化学部論集) 7号 二〇一六年三月
- (9) 中根「彦根城博物館所蔵『今昔物語』巻十三の本文の位置づけ」(愛知県立大学日本文化学部論集) 8号 二〇一七年三月
- (10) 中根「彦根城博物館所蔵『今昔物語』巻十四の本文の位置づけ」(愛知県立大学日本文化学部論集) 9号 二〇一八年三月
- (11) 中根「彦根城博物館所蔵『今昔物語』巻十五の本文の位置づけ」(愛知県立大学日本文化学部論集) 10号 二〇一九年三月
- (12) 中根「彦根城博物館所蔵『今昔物語』巻十六の本文の位置づけ」(愛知県立大学日本文化学部論集) 11号 二〇二〇年三月
- (13) 中根「彦根城博物館所蔵『今昔物語』巻十七の本文の位置づけ」(愛知県立大学日本文化学部論集) 12号 二〇二一年三月
- (14) (11)に同じ。
- (15) (12)に同じ。
- (16) (9)に同じ。
- (17) 中根「彦根城博物館所蔵『今昔物語』巻十九の本文の位置づけ」(愛知県立大学日本文化学部論集) 13号 二〇二二年三月
- (18) 中根「彦根城博物館所蔵『今昔物語』巻二〇の本文の位置づけ」(愛知県立大学日本文化学部論集) 14号 二〇二三年三月
- (19) (13)に同じ。
- (20) (18)に同じ。